

矢島・酒蔵を訪ねる！

あまた♥美人ライン

# 由利高原鉄道への旅

<鳥海山ろく線>

※旅行期日 **3月30日(土)**

※募集人員 **30名様**  
(最少催行人員20名様)

※旅行代金 **6,800円**



(写真はイメージです)

◎ご旅行日程<添乗員が同行いたします>

月/日(曜日)	行程(日帰り)	食事
3/30 (土)	<p>※阿仁前田駅待合室集合です。是非、内陸線をご利用下さい。</p> <p>・鷹巣駅(7:05発)～阿仁前田駅(7:44着)又は、阿仁合駅(8:00発)～阿仁前田駅(8:13着)</p> <p>8:15発 (貸切バス) 8:30頃 9:10頃</p> <p>阿仁前田駅前 = = = = = 上小阿仁 = = = = = 八郎潟IC = = = = =</p> <p>10:00頃 11:00頃着 12:00発 12:10頃 13:00頃 13:54発</p> <p>= = = = = 本荘IC = = = = = 矢島&lt;酒蔵見学&gt;.....&lt;昼食&gt;..... 矢島駅</p> <p>&lt;鳥海山ろく線&gt; 14:34着 15:30頃着 16:00発</p> <p>羽後本荘駅 = = = = = 道の駅・岩城 = = = = = 岩城IC = = = = =</p> <p>17:00頃 18:00頃着</p> <p>= = = = = 八郎潟IC = = = = = 阿仁前田駅前</p> <p>※阿仁前田駅前解散となります。是非、内陸線をご利用下さい。</p> <p>・阿仁前田駅(18:26発)～鷹巣駅(19:20着)・阿仁前田駅(18:26発)～阿仁合駅(18:40着)</p>	<p>朝×</p> <p>昼○</p> <p>夕×</p>



(酒蔵イメージ)

## ※由利高原鉄道株式会社

- ・鳥海山ろく線を運営する第三セクターの鉄道会社。
- ・鳥海山ろく線・羽後本荘～矢島(23.0km 12駅)。
- ・路線は子吉川に沿っており、晴れた日には車窓より鳥海山が望める。
- ・平成23年5月から「宇宙戦艦ヤマト号(ラッピング車両)」運行。
- ・平成23年6月28日に、社長公募により春田新社長が就任。

### ご旅行条件(要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

- このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。))が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
1. 旅行のお申込み及び契約成立  
(1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は違約金の一部として取り扱います。当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けません。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
  - (2) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
  - (3) お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお申込みの場合は、旅行開始日の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
3. 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んであります。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくとも払い戻しはいたしません。
4. 取消料  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率を取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
①21日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	②20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	無料
③②を除く	④②を除く	旅行代金の20%
⑤旅行開始日の前日の解除(④～⑥を除く)	⑥旅行開始日の前日の解除	旅行代金の30%
⑦旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	⑧旅行開始後後日の解除	旅行代金の40%
⑨旅行開始後後日の解除(⑧を除く)	⑩旅行開始後後日の解除	旅行代金の50%
⑪旅行開始後後日の解除	⑫旅行開始後後日の解除	旅行代金の100%

5. 旅行日程、旅行代金の変更  
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
6. 特別補償  
当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
7. 旅行代金の基準  
この旅行条件は2013年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2013年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

#### 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社の商品サービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

お申し込み・お問い合わせは

旅行企画  
実施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

秋田内陸線旅行センター

社団法人全国旅行業協会保証社員  
秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄

TEL0186-60-1111 FAX0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。